

第1回南島原市農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和6年8月1日（木）午前10時10分～午前11時15分
- 2 開催場所 南島原市役所 有家庁舎 2階 会議室
- 3 出席委員
1番 相良栄一郎 2番 馬場正国 3番 中川繁憲 4番 楠田耕三
5番 寺田俊秀 6番 宮崎陽一 7番 神崎好史 8番 植木健太郎
9番 石橋浩昭 10番 山崎伸吾 11番 寺田健蔵 12番 山下勝也
13番 濱本康弘 14番 浅田修弘 15番 内田一郎 16番 伊崎美代子
17番 水田 勇 18番 金子初夫
会長 太田香代子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事録署名委員 1番 相良栄一郎 2番 馬場正国
- 6 事務局出席者 小淵 忍 山本忠介 山口朋子 円口智仁 塩田一幸

[日 程]

- 日 程 第 1 南島原市農業委員会会長の互選について
日 程 第 2 南島原市農業委員会会長職務代理者の互選について
日 程 第 3 南島原市農業委員の議席の決定について
日 程 第 4 議事録署名人の指名について
日 程 第 5 議案第1号 南島原市農地利用最適化推進委員の委嘱について

事務局（〇〇） それでは、皆さん、おはようございます。

南島原市農業委員会事務局の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、第1回南島原市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会は、農業委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定により、市長が招集して開催されるものでございます。

それでは、開会に当たり、南島原市長松本政博がご挨拶を申し上げます。

市 長 皆さん、改めておはようございます。市長の松本政博でございます。

辞令交付式といいながら、ちょっと別のほうでクールビズということで、こういう形で失礼をさせていただきました。ご容赦お願いいたします。

第1回南島原市農業委員会総会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様への任命に当たりましては、去る7月5日、市議会定例会において議会の同意をいただき、先ほど辞令を交付させていただいたところであります。皆様のご就任を心からお祝い申し上げます。

さて、農業委員会の業務につきましては、私が言うまでもなく、農地の権利移動や転用事務、遊休農地の発生防止の活動、新規参入の促進、担い手への農地の集積、農地等の利用の最適化の推進など、多岐にわたるところであります。

国・県においては、農地中間管理機構を活用した農地の流動化を最優先に、高い目標を設定し、各種施策を推進しており、市においても人口減少や少子高齢化に伴う農地等に関する課題は、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様と連携し、積極的に取り組まなければならない大きな課題でございます。

市の目指す将来像「これからも住み続けたい、住んでみたいまち」、この実現のため、本市の基幹産業である農業がますます活力ある産業となりますよう、市といたしましても各種施策に取り組んでまいりますので、農業委員会の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様の今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

令和6年8月1日、南島原市長松本政博。どうぞ皆様方、よろしくお願いいたします。

事務局（〇〇） ありがとうございます。

松本市長及び農林水産部の職員は、この次の公務の予定がございますので、ここで退席となります。松本市長、ありがとうございます。

市長 では、皆様、どうぞ今後よろしくお願い致します。

事務局（〇〇） それでは、これ以降につきましては、着座にて進めさせていただきます。

まず、現在の席順についてご説明をいたします。

今、着席されている席順は、生年月日の若い方から1番ということで配席をしております。議席が正式に決定するまで、この席次で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の総会の議長につきましては、南島原市農業委員会会議規則第5条により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する」と規定されておりますが、本日の総会は、改選後、初めての総会となりますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、本日の出席委員の中で、年長の委員に臨時の議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

事務局（〇〇） それでは、異議なしとの声がありましたので、〇〇町の〇〇委員をお願いいたします。

〇〇委員、議長席のほうへお願いいたします。

臨時議長 皆様、改めまして、おはようございます。ただいま議長にご指名いただきました〇〇でございます。皆様のご協力をいただきながら、会長選出まで精いっぱい務めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

最初に、議席の決定についてお諮りします。

現在お座りの席をそのまま仮の議席としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

臨時議長 異議なしとのことでございますので、現在の席をもって、仮議席といたします。

総会の成立でございますが、本日の出席委員は19名中19名で、過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立します。

次に、日程第1 南島原市農業委員会会長の互選について を議題といたします。事務局の説

明をお願いいたします。

事務局（〇〇） 説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことをいいますので、投票で行うのが原則となります。ただし、出席委員に異議がないときは指名推選の方法によるものの2通りがございます。

以上で説明を終わります。

臨時議長 ただいま説明がありましたが、会長の互選の方法については、選挙による方法と指名推選による方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

仮議席〇〇番〇〇委員 指名の方法でお願いします。

臨時議長 ただいま指名推選でございましたが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声）

臨時議長 会長の互選は指名推選による方法に決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

臨時議長 ご異議がないようですので、会長の互選は指名推選による方法で行いたいと思います。

それでは、自薦、他薦を問わず、会長に適任と思われる方の推薦をお願いいたします。

仮議席〇〇番〇〇委員 〇〇の〇〇です。長年経験と実績のある、今までされていた〇〇委員さんをお願いしたいと思いますけれども、皆さん、どうですか。

（「異議なし」との声）

仮議席〇〇番〇〇委員 ちょっといいですか。

臨時議長 はい。

仮議席〇〇番〇〇委員 推薦をどうするか決められなかったんですけれども、私も世代交代で申しましたとき、12年間務めてまいりましたので、十年一昔ということで、そうすると相当時代も変わってきておりますし、私も当初、12年前は選挙で立候補して会長になって、その後ずっと推薦という形で12年間やってまいりまして、そろそろ、もう12年、十年一昔ですので、12年を顧みたとき、世代交代のときじゃないかと思います。〇〇委員から推薦の言葉をいただきまして、大変ありがたく思っておりますが、もうそろそろこの現場も、私ももう今月で72になります。そろそろ若い人に世代交代をしたほうがいいんじゃないかと思っております、意欲を示しておりました〇〇委員を私から推薦させていただきたいと思います。

その理由といたしましては、推薦の理由といたしましては、土地改良女性のための理事をされておられます。農業者年金女性の会の会長もされている。県の女性の会ネットワークの副会長もされている。そして、前回、農業委員会の会長代理もされておまして、経験豊富ではないかと思っておりますので、そういうことで〇〇委員を、私からですけれども、推薦したいと思います。

意欲を示しておられますので、会長への決意表明していただければと思っておりますので、その点、お願いをしたいと思っておりますので、推薦を私のほうからいたしますので、皆様も議論をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

臨時議長 それでは、お諮りいたします。会長に〇〇委員を推薦する発言があっております。〇〇委員を会長とすることにご異議ありませんか。

仮議席〇〇番〇〇委員 いや、待ってよ。〇〇委員さんも一応推薦受けてたんで。

仮議席〇〇番〇〇委員 ありがとうございます。確かにそれは、受けてはおりますが、ぜひ、私はそれを辞退いたして、〇〇委員の推薦に代えたいと思っておりますので、その前に会長への決意表明をして

いただきまして、それから決議を諮っていただきたいと思いますので、意欲を示しておられます
決意表明をぜひお願いしてと思っております。

臨時議長 ○○委員は推薦辞退ということなのですが、よろしいでしょうか。

仮議席○○番○○委員 先ほどから申していますけれども、もう長い間、12年も務めてまいりました
ので、世代交代を皆さん考えていただいて、若い人にバトンタッチしたいと思っておりますので、ひと
つそのほうでよろしく審議のほどお願いします。

臨時議長 辞退を強く思われているようなので、皆さん、どうでしょうか。一応○○委員の発言を認め
てもいいでしょうか。

仮議席○○番○○委員 よろしくをお願いします。

仮議席○○番○○委員 これが2人指名ということで、今、決意されておるといえるか、指名が2人今挙
がっておるといえることであれば、挙手か、投票ですか、どちらかにしないといけないのではな
いか。やはり、希望する人が推薦だからするのではないですか。選挙をそうやってする前に、推
薦をされているのだから……

臨時議長 推薦を辞退するということはどうなんですかね。

仮議席○○番○○委員 ねえ。僕もそこは分からない。

臨時議長 ○○、よろしいですか。

事務局（○○） 今、○○委員が○○委員を推薦するというご発言と、○○委員が○○委員の推薦を辞
退したいということでございます。まずは1点、その点を整理していただきたい。かつ、○○
委員が辞退をされるということで、○○委員のほうを推薦したいということでございます。

ですので、審議の分については、まず最初に、○○委員が推薦された○○委員の辞退をどう判
断されるのかということとまず一点、整理をしていただきたいと思います。その後、○○委員が
推薦された○○委員のほうの審議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議長 では、○○委員、よろしくをお願いします。

仮議席○○番○○委員 ○○委員から身に余る推薦をいただきましたけれども、先ほど申したとおり、
10年以上、十年一昔ということでありますので、そろそろもう交代して、私にできなかったこ
とを新しい人がやってくれるものと期待しておりますので、ぜひ私の辞退を認めていただきたい
と思っておりますので、よろしくをお願いします。

臨時議長 ○○委員。

仮議席○○番○○委員 もちろん○○委員さんも適格だと思いますけれども、委員さん皆さんが○○委
員さんをお願いしたいという人が多ければ、○○委員さんが辞退したいと言ってもそれは推薦が
あったとおりだと思いますけれども。

（「推薦やけんね」との声）

仮議席○○番○○委員 本人さんは辞退すると言っていますけれども、皆さんが○○委員さんにしてほ
しいというのであれば、しないといけないんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうかね。

臨時議長 ○○委員さんは辞退されるんだけど、皆さんの意向を酌んで、どうしたほうがいいんで
すかね。

仮議席○○番○○委員 ○○委員の意見も聞いてみたらどうでしょう。

臨時議長 ○○委員さん、いかがですか。

仮議席○○番○○委員 意見というのは、それは○○委員になるかならないかの意見ですか。

臨時議長 自分が推薦されてるからね。

仮議席○○番○○委員 先に○○委員の辞退を今。その件についての私の意見ですか。

仮議席〇〇番〇〇委員 〇〇委員さんが絶対するって言えば別なんやけれども。

仮議席〇〇番〇〇委員 いや、今、事務局の説明では、先に〇〇委員の〇〇委員さんの推薦を片づけようというお話やったじゃないですか。その件について私に一言ということですか、〇〇委員さん。

臨時議長 じゃ、先ほどからのご質問に関して。

事務局（〇〇） すみません。まずは、何度も言いますけれども、〇〇委員が推薦を辞退されると、そのことについてどうなのかということを審議していただきたいということがございます。ですので、〇〇委員の辞退についてお諮りをしたいということでございますので、よろしくお願いします。

臨時議長 〇〇委員はどういうあれでしょうかね。もう絶対辞退を。皆さんの推薦をこちらで聞いているんですけども。

仮議席〇〇番〇〇委員 もう私も、先ほども申しましたけれども、ぜひ、もう長年務めさせていただきましましたから交代の時期と思いますので、私は辞退をいたしますので、その後、皆様の新しい時代を皆さんが築いてください。お願いします。

臨時議長 〇〇委員の強い辞退の意志があったんですけれども、皆さんは全て納得いかれるのか、そこをちょっと。

仮議席〇〇番〇〇委員 〇〇の〇〇です。〇〇委員は今、〇〇委員さんから推薦をしていただきましたので、もう全くする意思がなければ、この委員会にも、今回の任期にも自分として立候補というか、されなかったんじゃないかと思います。だけれども、やっぱりこうやって委員として残られたからには、私はもう今まで12年間やってこられたんですけれども、県やいろんな国とのそれにもパイプを持つ、精通していらっしゃいますので、できればベテランでもろもろ慣れていらっしゃる、それこそもういろんなあれにも精通されている〇〇委員さんにもう一回会長をしていたいただければと要望いたします。以上です。

仮議席〇〇番〇〇委員 すみません、何回も。ありがたい言葉をいただいて身に余る思いであります、農業委員に今回立候補したのは、誰もいらっしゃらなければという思いでありましたけれども、これが最後と思って立候補しましたけれども、その中で会長に意思を示しておられましたので、じゃ、この方に替わらなアカン、私は思いましたですね。もうこれ以上私はすべきじゃないと思ったので、〇〇委員が意思を示しておられましたので、そういう意欲のある人に今後やってもらいたいと思ひまして。最初から辞退するつもりで農業委員に出たわけではありません。それで、その中で時を踏んで会長に意欲を示しておられましたので、じゃ、その人に、次バトンタッチしようかなと思った形でただいま辞退を申し上げたところでありますので、農業委員に推薦されて、誰もする人がいないときに立候補しなければならない、そんなこと知りませんでした。その中で会長に意思を示しておられた方がいらっしゃるならば、そういう人にバトンタッチすべきだと思って、光栄でありますけれども、推薦いただきましたけれども、私は辞退して、そういう意思のある方に交代したいと思って、意見を述べさせていただきました。

農業委員会へ推薦を辞退するとなるとおかしくなる、それは確かにそうです。しかし、そういう方が、意思を表明されるような方がいらっしゃいましたならば、じゃ、最初からそういう方がいらっしゃったならば、私は農業委員をやっておりません。この発表があった後にそういう意思を表明されましたので、私はぜひそういう方にやってもらうべきだと思って、私は辞退をしたところであります。私の心境もよくご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

臨時議長 今、〇〇委員が発言をされましたが、強い発言をされましたが、推薦される〇〇委員さんもうすごい意思があるということで、皆さん、そういう意味でどう思われますでしょうか。

仮議席〇〇番〇〇委員 すみません、何回も。〇〇委員さんは今から先も、次の時代にも会長職務できると思います。〇〇委員さんが今残っている状態では、〇〇委員さんをお願いしたほうが一番いいんじゃないかと思いますけれども、皆さん、どうですか。

（「賛成」との声）

（「異議なし」との声）

仮議席〇〇番〇〇委員 辞めたからもう絶対協力しないということじゃありませんので。今までの経験を生かして、この農業委員会がさらに発展していくように協力してまいりますので。

長い間、もう12年ですよ。もう時代が変化して、私もスマホはまともに操作できないんですよ。そういう時代に、若い人は何でもできるから、私にできないことが今後できるかと思いますので。

いろんな経験を積むと、長崎県では一、二ぐらいの会長歴でありますので、確かに経験させていただきました。それは、皆様、南島原市の農業委員会がさらに発展するように私も協力していきますので、取りあえずリーダーは世代交代で若い人に替わったほうが今後発展していくんじゃないかと思っておりますので、そういうことで辞退申し上げますのでご理解のほどお願いします。

私は協力していきますよ、農業委員の一員でありますので。そのことは理解をお願いします。

臨時議長 何か一個一個ずっと順繰りで、同じような意見もある。でも、何か決めないといけないと思うんですけれども、皆さん、どうしたほうがいいでしょうかね。

仮議席〇〇番〇〇委員 すみません。今、指名となってから話がこうなってると思うんですけれども、まだ、選挙という方法にもできるのでしょうか。

臨時議長 今、選挙による方法もあるということが言われましたけれども、皆さんはどう思いますでしょうか。

事務局（〇〇） すみません、私のほうからちょっとお話をさせていただきます。

〇〇委員の辞退というものが、皆さんが認めないということでご判断をされているということでございましょうか。あと、その確認を議長のほうが行います。その後、〇〇委員から推薦を受けた〇〇委員さんの発言を認めた後に選挙という形で進めさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

事務局（〇〇） 議長のほうがその内容で発言をしていきますので、よろしくお願いしたいと思います。

臨時議長 それでは、皆さんにお諮りいたします。

〇〇委員の辞退は認めないとの判断でよろしいでしょうか。

仮議席〇〇番〇〇委員 議長はその意見を言う人に当てないといけない。

臨時議長 では、ここで事務局方と認めないという判断といたしますが、推薦された〇〇委員さんの発言を聞いておいたらどうでしょう。よろしいですか。

（「異議なし」との声）

臨時議長 では、〇〇委員さん。

仮議席〇〇番〇〇委員 このような状態で意思表明をしろと言われても何か物すごくしにくいというのものあるんですが、先ほどから前会長が意欲を示したという言葉がたくさん使われて、「あんたはやらんで、私になるけん」って思ったわけでも何でもなくて、ここ1年ぐらい、会長代理として会長の代わりに、前会長や会長が出席する分に代わりに出席することも多くなって、ますます今山積みしている南島原市の農業に関する問題とかを身近に感じるようになりまして、会長もここ1年半ぐらいは「そろそろもう交代しようかい」という言葉を私に投げかけられるようにな

って、「何ば言いよらすとですか。会長が死んだらね」なんて冗談を言ってきたんですけれども、ここ一月ぐらい、もう極端に言ったら2週間ぐらいで、会長がおっしゃるように、もしも私が高長になったらどうなんだろうというふうに考えるようになりました。もちろん私一人が何かできるわけではありません。もちろん皆様のお力を、大先輩たちもいらっしゃる中で皆様のお力をお借りして、その輪の中でやっていくことがほとんどだと思います。

考えるに、市のPTAの副会長などもやったことがありますけれども、ベテランの立派な会長がいらっしゃるときは、みんな会長任せなんです。だけれども、私のような大丈夫じゃろかい、できるんじゃないかというような人がなると、皆さんが助けてくださったんですね。それを思い出しながら、そして、これは自分の普段の考えなんですけれども、農業委員会だけではなくて。

「202030運動」というのが国の施策でございました。2020年までに30%の女性を法的決定権の場にいるというもので、それはずっとここ10年ぐらい意識してきて、なかなかうちの農業委員会でも、女性を増やそうと思っても増えなかった状態。

今回、前会長が若い人という機会に、もし私がやらせていただけたら、市全体の意識も変わるんじゃないか。もちろん農業を皆さんやられているので分かれると思いますけれども、農業の一家庭でも女性の力って物すごい力だと思っています。市の農業委員会でも女性の力を存分に生かせるような農業委員会であれたなら、市がこれから先どう変わっていくのだろうという思いもございます。

私が何かこれから、議員さんが約束をされるように、これとこれとこれは私がやり遂げますからというお約束はもちろんですけれども、自分なりにできることを一つずつ一生懸命、皆さんと一緒にやっていけたらと考えています。よろしくお願いします。

臨時議長 今、〇〇委員さんの意思表明の発言がありましたが、これをお聞きになっても〇〇委員の辞退を認めないと判断されますか。どうでしょうか。

仮議席〇〇番〇〇委員 発言させたい委員を当てないと。〇〇委員がすると言うてから2人の方が意見を言われたのでその方たちの意見も聞かないと。その人はまたどちらの立場かと。

臨時議長 〇〇委員さん、どうですか。

仮議席〇〇番〇〇委員 今、意見を聞いて、〇〇委員さんがしてもいい、また、〇〇委員さんがもう絶対にしないのであれば、〇〇委員さんをお願いするでいいかなと思います。

臨時議長 〇〇委員は今あれですけども、皆様どうでしょうか。

臨時議長 〇〇委員さん、どうですか。

仮議席〇〇番〇〇委員 私も別に〇〇委員さんが悪いとかと、そういう事ではなく大体筋道として、それが一番正當じゃないかということを私も申しただけで、もっと早くからこういうのでとあれば、もっと皆さんにも周知していただければ。別に私も異論を申すわけではなかったんですけれども、ちょっと唐突な話だったものですから、自分の考えを述べただけです。どうしてもという〇〇委員さんの考慮したお答えということであれば、致し方ないかなと思っています。以上です。

臨時議長 私も議長をさせてもらったんですけども、どういうふうにして進めていけばいいか分からなくて。でも、本当に〇〇委員の実績と経験は物すごい、私も本当に評価して、まだまだ活躍してもらいたいというのは。〇〇委員自身が辞退したいということが強いようなので、そこを皆さんにちょっと分かってもらって、皆さんも〇〇委員が推薦される〇〇委員さんをとということなんですけれども、皆さん、どうでしょうか。

(「意見なし」との声)

臨時議長 よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

臨時議長 それでは、〇〇委員の辞退を認めて、〇〇委員を推薦するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

臨時議長 それでは、〇〇委員で異議なしということで。

次に、地方自治法第118条第3項を準用し、出席委員全員の同意を確認いたしますので、ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

臨時議長 それでは、全員の挙手を確認いたしましたので……

(「どっちの挙手」との声)

臨時議長 じゃ、読み返します。地方自治法第118条第3項を準用し、出席委員全員の同意を確認いたしますので、ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

臨時議長 では、全員の挙手を確認しましたので、〇〇委員を会長とすることに決定いたします。

会長が決定しましたので、ここで議長を交代いたします。本当に申し訳ありませんでした。(拍手) ありがとうございます。

事務局(〇〇) 〇〇委員、臨時議長、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

臨時議長 すみません。どうもありがとうございました。(拍手)

事務局(〇〇) 〇〇委員、本当にありがとうございました。

それでは、会長に選出されました〇〇委員、議長席のほうへお願いいたします。

ここで、改めて会長になられた〇〇委員にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会長 2度目の挨拶となりますが、〇〇です。今期の会長を承らせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大先輩たちの本当にいらっしゃる中、心の中は本当に恐縮な気持ちでいっぱいなんです、やっぱり今本当に山積みしている農業の問題、本当に何ができるか分かりませんが、一つずつ、皆様のご協力を得ながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

事務局(〇〇) それでは、南島原市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、この後の議事を進行していただくこととなりますが、議長と打合せを行いたいため、お時間をいただければと思いますので、若干休憩をお願いしたいと思います。

議長 それでは、暫時休憩です。

(休憩)

議長 それでは、会議を再開いたします。

日程第2「南島原市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局(〇〇) 説明いたします。

会長職務代理者の互選については、『農業委員会等に関する法律第5条第5項』に「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選したものがその職務を代理する。」と規定されております。会長職務代理者の互選の方法は、会長の互選と同様に「選挙による方法」と出席委員に異議がないときは「指名推薦による方法」の2通りがあります。以上でございます。

議長 事務局から説明がありましたが、互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推薦による方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

仮議席〇〇番〇〇委員 会長職務代理者であるので、会長が指名することをお願いしたい。

議長 ただいま、「会長指名」とございましたが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声）

議長 会長職務代理者の互選は、「会長の指名推薦」による方法に決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

議長 ご異議がないようですので、会長職務代理者の互選は、「会長の指名推薦」による方法で行いたいと思います。それでは、仮議席〇〇番〇〇さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声）

議長 〇〇委員さん、どうぞ。

仮議席〇〇番〇〇委員 〇〇の〇〇でございます。先ほど〇〇という名前を聞きまして、びっくりしております。大変ありがたいことではございますけれども、先ほどの会長選出のときにも〇〇委員が辞退されました。大変、職務代理者の指名をしていただきましてありがたいことではございますけれども、何分私もいろいろやっております、それを受け入れる自信がございません。辞退をしたいと思いますので、どうか皆様のご理解をお願いしたいと思います。

仮議席〇〇番〇〇委員 駄目。それは会長一任にしたと言って後から消すのは、ちょっとそれは。先にそれは。

仮議席〇〇番〇〇委員 会長一任のときに私は、賛成はしておりません。皆様方が賛成されました。私は一言も、恐らく反対を私が発言していても、皆さんの言葉に、声に打ち消されただろうと思います。

まずは、議長、先ほどの件でございますけれども、私は辞退を申し上げております。辞退を認めるか認めないかの採決を、そこをまず。

ただ、何度も言いますけれども、私は辞退です。辞退したいと思います。

議長 〇〇委員さんご本人が辞退ということですが、どうしたらいいのでしょうか。

（「認められない」との声）

（「お願いします」との声）

議長 〇〇委員さん。

仮議席〇〇番〇〇委員 私の思いは、先ほど言いましたように、辞退をしたいと思います。ただ、私の個人的な話は、先ほど〇〇前会長から世代交代という言葉聞いていまして、私は、個人的には〇〇委員さんが、私よりもキャリアがございます。長年農業委員をされています。知識もキャリアもありますので、私は〇〇委員を指名したいと思います。そういう思いです。

議長 予想外のことになりまして、ここは会長一任に皆さんで賛成多数でしたが、まずはそこからやり直す必要があるのでしょうか。いかがでしょうか。

仮議席〇〇番〇〇委員 決まったことを何でやり直すの。

議長 という意見が出ていますが、皆様のお考えはいかがですか。

仮議席〇〇番〇〇委員 そうしたら、最初から全部やり直すの。

議長 〇〇委員さん、いかがでしょうか、会長一任で。

仮議席〇〇番〇〇委員 皆様方の委員さんの意見をお聞かせ願いたいと思います。何名かの委員さんの発言に準ずるじゃなく、自分自身のご意見を述べてもらいたいなと思います。

議長 意見のある方。

〇〇委員さん、お願いします。

仮議席〇〇番〇〇委員 会長さんが信頼できる人を推薦されたと思うんで、それはもう、忙しいとかいろいろあると思いますけれども、それは快く受けていただきたいなと思います。

（「異議なし」との声）

議長 ほか、ございませんか。

〇〇委員さん。

仮議席〇〇番〇〇委員 名前を挙げてくださいますと、それで立候補、推薦、挙手という運びになっているし、指名されて「私は忙しい。できません」という結論というのは選択できません。皆さん、指名された人が全部「できません」ということになれば、総会も議会も成り立ちませんので、無理してでも〇〇委員にお願いしたい。

議長 最後、指名がございましたが、いかがですか、ご意見のほう。

仮議席〇〇番〇〇委員 〇〇、〇〇です。私も〇〇委員さん、ちょうど今会長の互選のときにも、何もちょっと言い出せなかったのですが、僕もちょっと怖いなというのもあって。〇〇委員さんに決まって、そうしたら今度〇〇委員さんからの推薦の言葉でちょっとドキッとしたんですけれども、でも、やっぱり皆さんの決められたとおり、会長一任、〇〇委員さんのほうがなられたんで、ぜひ〇〇委員さん、よろしくお願いします。それだけです。

議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。〇〇委員さん、何かありますか。

仮議席〇〇番〇〇委員 先ほど議決した、議決というのを思っただけであれば結構だと思います。〇〇委員が反対するのは認められない。

議長 〇〇委員さん、大変でしょうけれども、ぜひお受けいただきたいと思います。よろしくお願いします。

仮議席〇〇番〇〇委員 不本意ではございますが、この１８名、皆さんを覆すことが私には不可能かと思っております。無理かなと思います。仕方なく会長職務代理ということで。（拍手）

議長 ご異議がないようですので、会長職務代理者の互選は、会長指名推選により仮議席〇〇番〇〇委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。

仮議席〇〇番〇〇委員 よろしくをお願いします。（拍手）

議長 それでは、就任挨拶を、自席で結構ですのでお願いします。

会長職務代理者 就任の挨拶ということで、３年間よろしくお願いします。（拍手）

議長 ありがとうございます。〇〇委員には今後とも大変お世話になります。よろしくお願いします。

続きまして、日程第３ 議席の決定 を行います。

議席は、会議規則第７条の規定によりくじで決めるとされておりますので、ただいまよりくじを行います。

くじを引く順番でございますけれども、仮議席順でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

議長 ご異議ございませんので、それでは、仮議席順にくじを引いていただきたいと思います。事務局がお持ちしますので。

事務局（〇〇） 今から順次くじを持っていけますので、それぞれくじを引いていただきます。

なお、くじはそのまま持っておいてください。後で回収、確認をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、仮議席１番から順番に。

議長 それでは、くじの結果を事務局より発表いたします。

事務局（〇〇） それでは、番号順にお呼びいたします。

1 番相良委員、2 番馬場委員、3 番中川委員、4 番楠田委員、5 番寺田委員、6 番宮崎委員、7 番神崎委員、8 番植木委員、9 番石橋委員、10 番山崎委員、11 番寺田委員、12 番山下委員、13 番濱本委員、14 番浅田委員、15 番内田委員、16 番伊崎委員、17 番水田委員、18 番金子委員となっております。

事務局（〇〇） 寺田がどちらか分かりませんね。

議長 すみません。お二人おられますね。

事務局（〇〇） 5 番は寺田俊秀委員で、11 番が寺田健蔵委員になります。

議長 それでは、席の移動をお願いします。

なお、前のネームプレートも一緒に連れてをお願いします。

———— 議席移動 ————

議長 ただいま議席が決定しました。任期中の3年間はこの議席でよろしく願いいたします。

次に、議事録署名人の指名 をいたします。

1 番相良委員、2 番馬場委員、お願いいたします。

続きまして、議案第1号 南島原市農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（〇〇） それでは、議案第1号について説明いたします。

なお、議案につきましては、A4の縦書きの議案第1号と書かれている分になります。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。また、市条例において定数を30名、市規則において区域、委員数をそれぞれ深江地区3名、布津地区2名、有家地区6名、西有家地区5名、北有馬地区4名、南有馬地区4名、口之津地区2名、加津佐地区4名と定めております。

農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、令和6年1月4日から2月5日まで募集を行い、各地区定数内での応募があってございましたが、加津佐地区において、応募者の1名が農業委員となられましたので、1名欠員となっております。

このことから、議案に記載しております29名の方を農地利用最適化推進委員として委嘱することについてお諮りするものでございます。以上でございます。

議長 事務局からの説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

〇〇番〇〇委員 いいですか。

議長 〇〇番〇〇委員。

〇〇番〇〇委員 〇〇番〇〇です。加津佐では4名ということで、今から始まるので、もう一人選ぶということはできないんですか。

事務局（〇〇） 今回お諮りしている委員さんが全て決定ということであれば、1名欠の加津佐地区につきましては募集を本日付でかけていく予定になっております。

〇〇番〇〇委員 異議なし。

議長 ほか、ございませんか。

質疑がありませんので、質疑を終結します。

原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声）

議 長 ご異議がありませんので、議案第 1 号 南島原市農地利用最適化推進委員の委嘱については、審議の結果、原案のとおり決定します。

以上で議案の審議を終了いたします。